

## 「富士見市障がい者支援計画(案)」に対する意見募集の結果について

平成24年3月21日

富士見市障がい福祉課

富士見市は、「富士見市障がい者支援計画(案)」に対する意見の募集を、平成24年2月15日から平成24年3月14日まで行いました。その結果12件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

### パブリックコメント実施方法

- 募集期間 平成24年2月15日～平成24年3月14日
- 告知方法 広報ふじみ、市ホームページ、市内公共施設
- 意見書提出方法 郵送、ファックス、電子メール、持参

意見概要	対応方針	市の考え方
「用語解説を」独立させ、内容の充実させるのが本筋とは思いますが、少なくとも、1ページ目次の最下段に、注記として「用語解説を脚注に記しています」と付しては如何か	貴重なご意見として賜り、目次に加筆します。	ご意見を受け、目次下段に注記を加筆します。
自立生活：居宅生活、更正（一訓練、一入所、一通所）：授産（一入所、一通所）の異同も分かりかねます。	貴重なご意見として賜り、一部修正します。	自立生活は「障害者自立支援法」の趣旨を踏まえた表現となっていて、又障がいのある方のなかには施設で暮らす場合もあるため、施設以外の生活には居宅生活という表現を使用しています。 更生（一訓練、一入所、一通所）：授産（一入所、一通所）という表現は福祉サービスの

		内容の違いで異なっていますが、結果としてサービス利用者がなく、平成24年度からは法律の改正により、この表現が廃止になりますので、ご意見を受けまして一部修正します。
3ページに「この計画は、第5次基本構想との整合を図り」とあります。しかし、2ページでも、3ページの図でも「第5次基本構想は出てきません。多分「富士見市総合計画第5次基本構想」の事だろうと推察はしますが、何故「富士見市総合計画を略すのですか？」	貴重なご意見として賜り、一部修正します。	ご指摘のとおり「富士見市総合計画第5次基本構想」を示しますので、修正いたします。
この支援計画の策定側の思い込みが強く現れているだけで、市民目線は感じられません。	ご指摘を受け止め、市民目線にたった計画づくりを進めて参ります。	計画作りにあたっては市内在住の障がい当事者が参画し検討を続けて参りました。今後も計画作りには当事者の参画を推進し、市民目線にたった計画策定に取り組んで参ります。
娘が一人になった時の事が心配です。私が元気な内に娘が地元（富士見市）で案心して生活（自立）していける様にグループホームを望んでいます。	原文の内容で対応します。	グループホームやケアホームについて、当事者や家族からの要望が高いことは、当事者や団体等と協働した計画づくりの検討の中で強く感じており、ご意見の趣旨を58ページ（3）「居住系サービスの充実」に盛り込んでいます。
6ページからの「第3章」では「増加」の語が度々出てきます。市の障がい者対策が強化されている事もあるでしょうが、それ以外に何か背景・要因があるのでしょうか。「増加」の用語を使う場合、出来るだけ「何故」など背景・要因が理解できる記述も望みます。	貴重なご意見として賜り、計画推進の中で研究して参ります。	障がい者数増加の背景や要因は計画推進の中で研究して参ります。

<p>9ページから「障がい者計画」の用語が出てきますが、「障がい者支援計画」と改めては如何ですか。</p> <p>「障がい者計画」は「障がい者」と「計画」を繋げ、その結果「障がい者」を「計画」することと変わらない表現に陥ってはいませんか。市は国や法律とは別に、折角「障害者」でなく「障がい者」を使っているのですから、その考えを貫くべきではありませんか。</p>	<p>原文の内容で対応します。</p>	<p>「障がい者計画」と「障がい福祉計画」は根拠となる法令が異なるので別々の策定となるところですが、合理的な考えから1つの計画(冊子)としております。このためどの計画部分かを判別するため2つの表記となっています。</p>
<p>27ページに「3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ」とありますが、「原発事故」も加えるべきと考えます。その場合は、例えば「3月11日の東日本大震災、それに続く原子力災害・・・」とでもなるのでしょうか。</p>	<p>原文の内容で対応します。</p>	<p>東日本大震災という表記は地震や津波に限らず、原発事故も含めて考えています。</p>
<p>27ページに「福祉避難所」の用語が出ますが、28ページの「避難所」との異同が分かりません。</p> <p>「福祉避難所」は市ホームページのトップページの右上にある検索フィールドからサイト内検索を試みても直ぐには出てきません。</p> <p>また、「福祉避難所」は「富士見市民便利帳（2009年度版）」の災害対策（P5）に触れられてはいますが、何処なのかは記載されていませんし、「主な避難所一覧」が載っているという「富士見市ガイドマップ（2009.03）」でも「福祉避難所」は何処なのか分かりません。</p> <p>これでは、万一の場合、障がい者の方を「福祉避難所」でない避難所へお連れして、当事者はもとより避難所にもご</p>	<p>原文の内容で対応します。</p>	<p>福祉避難所は、東日本大震災で浮き彫りになった避難所での障がい者を取り巻く様々な課題への対応策の一例ですが、現在検討中の内容となっています。</p> <p>現在検討中の内容であり、直接この計画に関わる部分ではありませんので、担当課に内容を伝えます。</p> <p>今後、防災担当と連携し具体的な取組みを検討して参ります。</p>

<p>迷惑をおかけすることになりかねません。バリアフリーを掲げる行政がバリアを造り出してはいませんか？</p> <p>新たな市民便利帳を予定されているようですが、大丈夫でしょうか？</p> <p>「福祉避難所」を指定し充実させることも分かりはしますが、基本は、避難所等の諸施設は「障がい者も利用しやすい」避難所等にスタンスを置く事が求められるのではないのでしょうか。</p> <p>「障がい者も利用し易い（施設）」の観点は、本計画(案)全体に必要な事と考えますが、4ページ「計画の基本理念」から外れた考えでしょうか</p>		
<p>「第2部 第2章 第3」では36ページから「快適にくらせるまち」で様々な施策が載っていますが、32ページの「障がいのある人が地域の中で主体的に暮らしていくためには」は、就労だけでなく「基本的に一市民として生活していく事」も留意すべき視点と思えます。</p> <p>そういった視点から、例えば市の審議会・委員会傍聴を例に挙げて提起します。</p> <p>最近、夜間予定された審議会が昼間に変更になった事例があるようですが、市・委員の都合以外に市民の傍聴を配慮された結果でしょうか。</p> <p>昨年だったか、夜間の公開会議を傍聴した経験があります。市庁舎の表玄関からは入れず、裏の地下への階段を下ってから会場に行きました。障がい者でなくとも、膝が弱って</p>	<p>原文の内容で対応します。</p>	<p>計画（案）は当初より、一市民として生活していく事を念頭につくられています。</p> <p>審議会・委員会につきましては、直接この計画に関わる部分ではありませんので、担当課に内容を伝えます。</p>

<p>からわざわざ地下へ廻らせられるのは難儀な事と強く記憶していますが、単純な加齢以上に障がいのある方は、大きなバリアーでしかありません。</p> <p>また、会議終了後の公共交通機関は自家用車かタクシーしか思い当たりません。</p> <p>夜間の会議開催は、委員のご都合からは止むを得ない事ですが、「公共施設のバリアーフリー」を掲げながら、市庁舎立地そのものに大きなバリアーが存在しているは「百日の説法何とか一つ」でしかありません。</p> <p>市庁舎のレイアウトが「訪れる市民のための窓口・市民の目線に立った窓口へ」をコンセプトに変更されたようですが、例え結果として、障害者・歩行困難者の夜間会議傍聴が年間お一人しか無くても、表玄関から入れるような対策は検討の埒外だったのでしょうか。</p> <p>また、自家用車は健常者でも後期高齢者になると遠慮・控えめが迫られているのが実情です。循環バス運行を公開会議開催の開始・終了時刻に合わせた臨時運行や、タクシー券給付等を考慮すべきと考えます。</p>		
<p>45、46、52、64ページ</p> <p>アクセシビリティだとかデイジー、点字テープとかの計画は当然ですが、当パブリックコメントはどの様な伝達手段になっているのですか？ 広報誌や「計画案の閲覧および用紙の配布場所」には点字・CD・カセットテープ等の対応は見当りませんでした。障がい者と認定された方宛に何らかの周知がされているのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見として賜り、計画推進の中で取り組み内容を研究して参ります。</p>	<p>パブリックコメントの周知方法は、広報誌・ホームページ・ポスターになっています。</p> <p>その他の対応につきましては計画推進の中で研究して参ります。</p>

<p>ホームページのウェブアクセシビリティ以外に、「計画案の閲覧および用紙の配布場所」に障がい者、あるいは難聴・弱視者等障がい者一步手前の方への配慮はどの様になっているのでしょうか？</p> <p>デイジーの一方で、従来のアナログ系（カセットテープなど）は継続されるのですか？</p> <p>46ページの記述では限定的としか読めませんし、52ページや64ページでも同様としか理解出来ません。</p>		<p>カセットテープ自体やテープデッキが減少していることから、メーカーが生産を終了したら無くなるものと考えます。</p>
<p>48ページに「平成20年10月時点」の数値が合計数しかありません。</p> <p>第1部第3章では各年3月31日で、此処だけ10月です。直近の数表は結構なことですが、折角の区分別ですから、20年も載せては如何ですか。</p>	<p>原文の内容で対応します。</p>	<p>最新の認定者数を記載することを目的としています。</p> <p>ご意見を受け次期計画での掲載を検討します。</p>